

令和5年 第2回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和5年2月10日（金）午前9時31分～		
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室		
3. 委員総数	12名		
4. 出席した委員（12名）	1番 佐々木純子	2番 加藤朋光	3番 佐々木鋼記
	4番 須田貴志	5番 齋藤一成	6番 巴 朋之
	7番 須藤孝子	8番 須田 久	9番 佐藤久美子
	10番 森 孝良	11番 遠藤 豊	12番 小林 豊
5. 欠席した委員（0名）			
6. 総会議長	会長 小林 豊		
7. 議事録署名委員	1番 佐々木純子	2番 加藤朋光	
8. 出席した事務局職員	事務局長 小森俊英	副主幹班長 村上裕子	
	主任 舘岡里海		
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議		
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【11件】		
議案第6号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】		
議案第7号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・【21件】		

◆事務局長

ただ今より、令和5年第2回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時31分)

◇会長

おはようございます。

正月は積雪も無くて春のような感じでしたけれども、先月の総会の頃から冬らしくなりました。まだまだ寒い時季が続きますので、体調にはご注意くださいと思います。

コロナウイルス感染症のほうも、だいぶ落ち着いたとはいえ、収束までには至っておりません。来月になればマスクの着用も自己判断となるようですが、これから人の動きも増えてきますので、しばらくは様子をみながら判断していくことになることと思われます。

今年度も1年が経過しようとしております。後で報告にもありますけれども、農地の荒廃を防ぐために、改めて農業委員会の職務について考えていかなければならないと感じております。

本日も、ご審議についてご協力をお願いいたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

それではこれより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。本日は欠席の届け出はありませんでした。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中12名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

1番 佐々木純子 委員、2番 加藤朋光 委員 の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りいたします。

◇議長

日程第 4 諸般の報告

1 月 1 7 日、由利地域農業者発展フォーラムが由利本荘市西目公民館「シーガル」で開催されまして、にかほ市の農業委員会関係者は 1 6 名ほど出席しております。

2 月 7 日、農協の営農生活振興協議会が農協本店で開催されまして、私が出席しております。

また、1 月 2 5 日には、地域農業者協議会が金浦公民館で開催されております。法律の改正により、今後市町村は、「地域計画」という、将来の農地利用の姿を明確化した計画を策定しなければなりません。その中で農業委員会は、「目標地図」の素案を作成する役割を担うこととなっております。今後、地域での話し合い等に、農業委員、推進委員の出席が求められることとなりますので、ご協力をお願いいたします。

◇議長

日程第 5 議案審議に入ります。

報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書 4 ページからになります。

報告第 3 号－1 から 3 は、受人が同一であります。当該地が耕作不便であることから解約するものであります。

報告第 3 号－4 も、耕作不便なため解約するものです。

報告第 3 号－5 と 6 は、新たに利用権を設定するため解約するものであります。一部の農地は議案第 7 号－3 へ上程されております。また、他の農地につきましても、今後上程される予定となっております。

報告第 3 号－7 と 8 も新たに利用権を設定するため解約するものであります。なお、新たな利用権の設定として、議案第 7 号－1 及び 2 へ上程されております。

報告第 3 号－9 は、受人の高齢化による規模縮小に伴い、新たに利用権を設定するため解約するものであります。なお、当該農地に係る利用権の設定は 4 月の議案へ上程される予定となっております。

報告第 3 号－1 0 と 1 1 についても、新たに利用権を設定するため解約するものであります。新たな利用権の設定として、

それぞれ、議案第 7 号－ 1 1 と 1 2 へ上程されております。

◇議長

報告第 3 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第 3 号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書 6 ページになります。

議案第 6 号は、申請事由にもあるとおり、渡人と受人の間で賃貸借していた農地を、当人同士で売買するものであります。当該地は受人の住居に隣接していることから、これまで賃借していたものです。売買価格及び受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、農地法第 3 条第 2 項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てをみたしているものと考えます。

◇議長

議案第 6 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第 6 号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

議案書は7ページからとなります。市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。利用権設定の計画が合わせて21件でありまして、うち賃借権の新規が11件、再設定が10件で、利用権設定の総面積は126,243㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

議案第7号-1から4は、受人が同一で、1から3は賃借権の新設、4は再設定です。なお、1から3は、報告第3号に係る農地であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-5は、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-6から8は、受人が同一で、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-9は、賃借権の新設であります。これまで保全管理されていた農地を転作田として新たに借り受けるものです。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-10は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-11と12は、いずれも賃借権の新設でありまして、報告第3号に係る農地であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-13から15は、受人が同一で、いずれも賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-16から19は、いずれも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-20は、賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第7号-21は、農地中間管理事業を利用した賃借権の新設であります。農地中間管理事業は通常、10年以上の期間で権利を設定しますが、当該地以外の農地を農地中間管理事業を利用して受人に貸し付けていることから、外の農地の終期に合わせ期間を設定したものであります。

議案第7号の説明は以上です。

◇議長 議案第7号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようであれば、議案第7号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長 以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもって総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前9時45分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和5年2月10日

議事録署名委員

総会議長	会長	印
委員	1番	印
委員	2番	印